

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟 会費		
	合計	28,000		28,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟



返金証明証

令和7年3月10日

井下 泰憲 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題

早期解決促進議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

令和7年3月10日

井下 泰憲 様

¥1,000-

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



領収証

令和6年7月19日

井下 泰憲 様

¥3,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年4月28日(日) ①13:00~16:00 4月29日(月) ②、③9:00~12:00																																																															
② 場所	TKP飯田橋ビジネスセンター(東京都新宿区)																																																															
③ 相手方	①ポーグ重子氏 ②石田和靖氏 ③岡部芳彦氏																																																															
④ 参加者	井下 泰憲																																																															
⑤ 目的・内容	①非認知能力で地方から日本を変える 現在、国内でも見直されてきた「非認知能力」について、その手段や効果について学び、地方の教育に入れて行きたいと考えるきっかけとなった。 ②第三の世界「中東」 現在、経済的発展が著しいドバイやバーレーンなど中東を知ることで、輸出入などによる経済交流やエンタメや芸術などの文化的交流、また比較的留学費用が安い中東とのつながりを考えるきっかけとなった。 ③知られざる日本。ウクライナ交流史 現在もロシアとの戦争の続くウクライナ、その成り立ちや日本との関係を歴史的に学ぶことで、戦争の背景や見通しがついてくるとともに、物価高騰の原因でもある戦争の今後についてを知るきっかけとなった。																																																															
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																															
⑦ 経費	<table> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額(円)</th><th>按分率(/)</th><th>充当金額(円)</th><th>支払の内容</th><th>支払証明書</th><th>自動車使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費</td><td>53,500</td><td>10/10</td><td>53,500</td><td>じゃらんパック 4/28 JAL0476便(高松9:45⇒羽田11:00) 4/29 JAL0483便(羽田15:05⇒高松16:25) 宿泊: アパホテル(飯田橋駅前)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>53,500</td><td></td><td>53,500</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿	交通費	53,500	10/10	53,500	じゃらんパック 4/28 JAL0476便(高松9:45⇒羽田11:00) 4/29 JAL0483便(羽田15:05⇒高松16:25) 宿泊: アパホテル(飯田橋駅前)																																													合計	53,500		53,500			
費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿																																																										
交通費	53,500	10/10	53,500	じゃらんパック 4/28 JAL0476便(高松9:45⇒羽田11:00) 4/29 JAL0483便(羽田15:05⇒高松16:25) 宿泊: アパホテル(飯田橋駅前)																																																												
合計	53,500		53,500																																																													

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である ☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている ☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない ☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない ☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	経理責任者審査 

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



年月日

摘要

お払戻し金額

お預り金額

差引残高

17 06-05-10 41399

*225,208 アウキ*カード*

※[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

力ード利用明細書

書
泰
下
井

様

姓名	番号
合合合合	合合合合

(令和6年5月～令和6年5月決済分)

阿波銀力一ト株式會社

(発行日 令和07年02月21日)

決済日	請求金額	利用会費番号	利用日	利用金額	利用加算	店名	支払種別	現地通貨額	通貨レート
R06-05-10	225208		R06-03-20						
			R06-03-28						
			R06-03-30						
			R06-04-01						
			R06-04-05						
			R06-04-06						
			R06-04-10						
			R06-04-14						
			R06-04-14						
			R06-04-14						
			R06-04-14						

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和7年3月24日						
②	内容	発行部数 11,500通 配布方法 郵送(ゆうメール特別)・事務所での配布 県政報告書を印刷し、県内において上記の方法により地域住民に配布し広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の明細	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により、按分率を98.3/100とする。						
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		作成費	566,750	98.3/100	557,115	県政報告郵送料 11,335部×50円=566,750円		✓
		事務費	37,950	98.3/100	37,304	県政報告袋詰め作業代 37,950円		
		作成費	366,850	98.3/100	360,613	デザイン・印刷代 11,500部×22円×1.1=278,300円 包装用袋代 11,500部×7円×1.1=88,550円	✓	
		合計	971,550		955,032			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	98.3/100
政務活動費の支出額	955,032 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 井下 泰憲 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 778-0002
徳島県三好市池田町 マチ 2 1 8 5 - 4

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	6	6	7	5	0

収納内訳
現金 566,750円
証紙 -
切手 -
小切手 -

別納引受
(内訳)

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
ゆうメール特別		25.0g	11,335	50	566,750	
区内		2.0cm未満				
		小計			566,750	

料金計	566,750円	割引計	0円	課税計(10%)	566,750円	
				(内消費税等(10%))	51,522円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 566,750円
				合計	566,750円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先： 阿波池田郵便局
電話番号： 0570-943-174
登録番号： T1010001112577
発行番号： 250324d0001
発行日時： 2025年 3月24日 13:49



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2025. 03. 24

領 収 証

金 額

井下 泰憲

様

No. 7091

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(10%) 73,450-

コクヨ ウケ-92

但

パブリック入札

2025年3月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ワークサポート やまが

施設長 岩城 貞

法人番号 T1-4800-0500-5771

領 収 証

井下 泰憲

様

No. 2507

736,6850-

但 県政報告vol.6印刷代

2025年3月29日 上記正に領収いたしました 登録番号 T2810040325743

内 訳

税率	金額(税込)
%	消費税額等
税率	金額(税込)
%	消費税額等

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2508-3

Studio

横山 篤志

TEL (0883) 72-0340

料金別納郵便

徳島県議会議員

タ
ウ
ン
プ
ラ
ス

井下 泰憲

三好市の皆様へ

美しく
誇りある
故郷に

ご挨拶

6回目となる令和6年度県政報告を作成致しました。お時間ある時にでも読んで頂ければ幸いです。

本年度は4月に5年間お世話になり育てて頂いた会派を脱会し、5人の同志と共に新会派【自由民主党県民会議】を結成しました。県民会議はこれまで徳島県議会において長い歴史と実績のある会派です。良識の県民会議と呼ばれた会派の名前を汚さない様、県民の皆様に寄り添って、徳島県の未来への責任を果たして行きます。その為には良いものは良い、おかしいものはおかしいと是々非々の信念を持って県政運営に向き合って参ります。

令和7年3月

県政報告

令和7年3月発行

vol.6

INOSHITA HIRONORI

令和6年度 プロフィール

文教厚生委員会 委員

まちづくり、魅力向上対策特別委員会 副委員長

普通会計決算確定特別委員会 委員



新会派「自由民主党県民会議」

〈発行〉徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

Q① 通学区域制の撤廃を見据え、県教育委員会として、高校の魅力化をどのように進めていくのか、所見を伺いたい。

A①

教育長答弁

今日、高校には、地域振興の核として「地元地域を担う人材の育成」など多くの期待が寄せられているところであり、議員御提案の「地域協働による高校魅力化」につきましては、時宜を得た重要な観点であると考えております。こうした認識のもと、今回の「通学区域制に関する有識者会議」では、高校の魅力化や再編など「在り方の方向性」について集中的に議論することとしており、今年度中に取りまとめ予定の「提言」に反映されるよう取り組んで参りたいと考えております。

さらに、本年9月には、事務局内の若手教職員による「ワーキンググループ」を立ち上げ、「将来的な高校の在り方」について意見交換しており、「若手ならではの」自由な発想による「斬新なアイデア」が提案されることを大いに期待しているところです。

県教育委員会と致しましては、こうした成果を踏まえ、来年度、魅力化を含めた「高校の在り方」について、本格的な検討に着手し、地域の期待に応え、生徒に選ばれる「魅力ある学校づくり」に向けた取組をより一層、加速して参ります。

Q② 「里親」に寄り添った支援を充実させていくとともに、「里親制度」が地域に広く理解されていくため、更なる周知啓発を行うべきと考えるが、所見を伺いたい。

A②

こども未来部長答弁

プッシュ型の情報発信を行う県公式「里親LINE」を年内に運用を開始し、「里親制度」や「子育ての支援情報」などを発信することにより、新たな「里親」登録に繋げて参りたいと考えております。

「里親説明会」の複数開催や、「新たな研修会」の実施、「里親ショートステイ」の拡大など、工夫を凝らし、実施して参ります。県の「里親サロン」等を活用して、互いに悩みを共有し、交流できる機会を増やすとともに、子どもの進学や就職など、ライフステージに応じた個別相談の充実を図って参ります。

今後とも、「里親」の普及啓発に努め、本県における「里親制度」が着実に定着するよう、しっかりと取り組んで参ります。



コメント

今から33年前、今は廃校になってしまった東祖谷の小さな小学校にその先生はギターと、古い木造校舎に似つかわしくない大きなパソコンを持って、当時6年生だった私たちの前に現れました。その先生は、決して自分の価値観を押し付けることなく、すべての生徒たちを認め、一緒になって学びを楽しんでくれました。

その時の担任の先生と教え子が33年後、教育長と議員として共に子どもたちについて議論できることを光栄に思います。私は中川教育長の得意はGIGAの専門というわけではなくGIGAスクール構想の一丁目一番地である「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正で個別最適化された学びを実現する」という所だと思えます。

今、中学生で全体の割合の6パーセント、高校生で2.8パーセントの子どもが不登校になっています。違う言い方をすれば「居場所」がないとも言えます。「居場所」とは空間ではなく、存在を認めてもらえる場所です。私はこの「居場所」づくりこそが「魅力化」だと思っています。

私が視察した三崎高校では約4割の生徒が県外や県内でも通学できない距離から来ている生徒たちでした。子どもたちは寮生活を送りながら、探求授業の中の地域協働を通じて地域での自分の役割を見つけ出そうとしていました。小さな箱の中で勉強や運動でしか評価されることのなかった子どもたちにとって自分の得意分野で評価を受けることができたそれは自信となり自尊心へと変わります。そして自尊心が養われれば夢や目標を描くことが容易になり、そこに向かう努力をします。

重ねて申し上げますが、高校の魅力化は進学の為に箔をつけるのではなく、一人一人の子どもたちを認めて守っていくことであり、その環境を地域と共ににつくっていくものです。もちろん何かを変える際には反発もあります。実際三崎高校でも最初は反対の意見が多かったと聞きました。しかし先生たちの熱意と努力のおかげで、今は進学率も上がり、地域との関わりが増えそんな声はなくなったそうです。

今、大学の入試制度が大きく変わりつつあり、国公立大学ではいわゆる推薦枠が全体の23パーセントとなりその割合は年々増えています。そういう観点からも将来を見据えて子どもたちが自らの道を切り開いていくきっかけとなる高校の魅力化やそれに伴う地域みらい留学制度の活用、地域協働は必要であると三崎高校に行き、より感じる事が出来ました。高校の魅力化は少子化が進む地域にあって必ず地域全体とその未来に希望を与えてくれるものです。これからの中川教育長ならではの、子どもたちに押し付けず、認めていく教育現場づくりと、高校の再編統合、また老朽化に伴う建て替え等の議論と合わせて、進めて頂きますようお願いいたします。

次に里親さんについてですが、先日、里親さんとの意見交換会を開かせて頂きました。里親さんとの意見交換の中で先ほど質問をさせて頂いた課題に気付くこともできましたが、それ以上にごく普通の子育て談義で盛り上がりました。当たり前には家族がいて、当たり前には家があって、当たり前には食事があり、当たり前には学校に行くことが出来る、こんな当たり前の子どもたちが我が国にはいます。生まれる前から様々な理由で実の親と暮らせない子どももいます。生まれてくるすべての子どもたちには生きる権利・育つ権利・守られる権利があります。特別養子縁組制度はそんな子どもたちにとっては当たり前を得る希望でもあります。科学的にも子どもが受ける愛情と血のつながりは関係ないとされています。子どもがほしいと切に願う方がいるのであれば、ご答弁頂いた様に里親制度、特別養子縁組制度をもっと多くの人に知って頂き、社会全体での理解の促進と、制度の改善等を進めて行く必要がありますので、徳島ならではの施策に期待しています。

Q③ 三好保健所と三好病院の一体整備を進めるにあたり、 一体化のメリットをどう捉え、それをどのように今後に生かしていくのか。

政策監補答弁

A③

三好保健所庁舎は、「築52年」を経過しており、南海トラフ巨大地震や新興・再興感染症などへの「備え」が急務である中、健康危機事象の発生時、庁舎機能を「維持」し、様々な対策の「拠点」として役割を果たすためには、早急な「整備」が必要であると考えております。

こうした中、地域の「災害拠点病院」と「感染症指定医療機関」に指定されている三好病院と三好保健所を、「一体整備」をすることで、災害発生時、三好病院内に設置される「現地保健医療福祉調整本部」として、被災状況等の「情報」や「活動方針」の迅速な共有が図られ、「必要物資」や「人材」の調整や調達が円滑に行えることとなります。三好病院をはじめとする関係者の方々と緊密に連携し、「一体整備」により、保健所の「機能強化」が早期に実現できるよう着実に整備を進めて参ります。

Q④ 障がいのある方の働きたい思いを実現するため、民間企業における障がい者の一層の活躍を後押しするような取組を進めるべきではないか。

政策監補答弁

A④

令和5年6月時点の本県における民間企業の障がい者雇用率は「2.4%」であり、当時の法定雇用率「2.3%」は達成しているものの、全国順位は「27位」であり、令和8年度に引き上げが予定されている雇用率を達成するためには、これまで以上に、きめ細やかで丁寧な就労支援を行う必要があると考えております。

そこで、新たな取組として障がい者雇用に関して企業に出向いて相談に応じる「企業相談コーディネーター」と「就労継続支援事業所」との交流の機会を設け、民間企業とのマッチング機能を強化いたします。

加えて、本年4月からの「報酬改定」により、さらなる経営改善に向けた取組が求められている「就労継続支援A型事業所」に対しては、事業所の安定経営を通じた障がい者の就業を後押しするため、「適切な会計管理の徹底」及び「経営改善計画の着実な実行」が図られるよう、引き続き、積極的な助言や指導を行って参ります。

さらに、県内企業と障がいのある方との出会いの場の提供を推進するため、労働局やハローワークとの協力のもと、「就職面接会」や「雇用セミナー」を開催するなど、国や関係機関との連携を一層強化し、「福祉」と「雇用」の一体的な事業を展開して参ります。

今後とも、効果的で切れ目のない支援により、障がいのある方の就労の機会の確保を着実に進めて参ります。



コメント

障がい者の就労支援についてですが、県内においても本年4月以降、これまでの間に4事業所が「A型事業所」から「B型事業所」に移行し、当該A型事業所を利用されていた方は一般企業への就職や進学、別のA型事業所を利用するなど、それぞれが希望する道に進まれたものの、多くの方が移行後の「B型事業所」を利用することになったと不安の声を聞いています。実際にはA型事業所の数は減っていないとのことですが、

いずれにせよA型事業所での雇用を望む方が個人の能力に合った選択肢を民間企業も含めて選べるような環境づくりは必要と考えますし、ロボットやAIなどを取り入れた作業のスマート化などに対しても支援することで、民間企業にとって障がいのある方を雇用しやすい職場環境整備に取り組んで頂く必要があります。是非とも民間企業への理解促進を宜しくお願い致します。

また「医療費の適正化」についても、同じく民間企業や県民一人一人の理解が必要不可欠です。今、健康経営という考え方が浸透してきています。健康経営とは従業員の健康管理を個人の問題ではなく経営的視点で考え、戦略的に実践することです。実際、どのような企業に就職したい

か？との問いに対し、約半数の就活生やその親が従業員の働き方や健康に配慮してくれる企業と答えています。メンタルヘルスの重要性や従業員の高齢化などが背景にあります。結果としてリスクマネジメントの観点だけでなく、医療費の削減に繋がります。

また個人でも、かかりつけ医を持つことや時間外受診を減らしたり、ジェネリック薬品へ切り替えたりはもちろんの事、会社での健康診断や再診をしっかりと受けることが重要です。そして、なによりも食事や運動といった日常での健康管理や意識の向上により、おのずと医療費は下がるということを知ってほしいと思います。

近年多発する大規模災害においてDMAT、DPAT、DHEATなどの災害派遣チームの活躍は目を見張るものがあります。地域の拠点病院と保健所の一体化はこういった災害時における即応体制の強化からみても理にかなった素晴らしい取り組みであり全国でも類を見ない先進的事例と考えます。

また南海トラフの様な広域な災害における様々な支援体制の強化や地域包括支援の観点からみてもそれぞれが持つ強みを活かした支援体制が構築しやすいものと考えます。

これから具体的な議論は進んで行くものと思いますが、全国に誇れる好事例を作りあげて下さい。

そして地域全体で災害を迎え撃つ体制を作ってください。

**Q⑤ 医療費の増加を抑え、保険料の負担を低くするため、
保険者等関係機関との連携のもと、今後どのように取り組んでいくのか。**

A⑤

知事答弁

本県の医療費については、高齢化や、医療の高度化等の影響から、年々、増加傾向にあります。「令和4年度」の「1人当たりの医療費」は、前年度から「3.5%増」となる「44万8千円」と、過去最高を更新し、全国平均を上回る高い水準となっております。「医薬品の適正使用」を推進するため、市町村や薬局における「ジェネリック医薬品」の使用実態について、「年内を目途」に、調査結果をとりまとめることとしております。

これらの分析を踏まえつつ、医療機関等へ使用促進のアプローチを図って参ります。

また、服用する薬の種類が増え、副作用リスクが高まる「重複・多剤」、いわゆる「ポリファーマシー対策」として、「県薬剤師会」と連携し、薬剤師による助言や、保健指導への同行等、市町村を支援する体制を整備したところであります。

今後は、本県の取組で得た「知見」や「ノウハウ」を、「協会けんぽ」をはじめとする保険者へ横展開し、県民の皆様の「健康寿命の延伸」と、「医療費の適正化」が図られるよう、しっかりと取り組んで参ります。

Q⑥ 新規就農者を次代を担う担い手へと育成するため、「稼ぐ力」の向上について、どのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

A⑥

農林水産部長答弁

「販売の基礎知識の習得」に向けては、「稼ぐ力」の土台を築いていただくため、「六次産業化」や「輸出」の実績を上げている農業者や国内外のマーケットを熟知するバイヤーなどを講師とし、成功体験に基づく確かなノウハウが学べる「実践的なセミナー」を新たに開催いたします。

また、「付加価値向上のための加工食品開発」に向けては、県農業大学校が開催する講座において、食品衛生に関する知識をはじめ、最新の食品加工技術や、加工品の長期保存方法など食品加工の「基礎知識」から「応用技術」まで、一貫した知識・技術を習得いただくことで、「売れる商品づくり」の支援を強化して参ります。「販路開拓」に向けては、「六次産業化」や「輸出」等、経営の多角化を実践する農業者との「共同販売」に向けたマッチング「流通・販売の専門家」の派遣により、商品の魅力を効果的に伝える「販売・PR手法」や「商談スキル」の習得などを新たに支援して参ります。

今後とも、新規就農者の「作る力」はもとより、「稼ぐ力」の強化を図ることで、若い農業者が、夢と希望を持ち、未来を担う地域の担い手として、しっかりと活躍いただけるよう、全力で取り組んで参ります。

Q⑦ 全国各地で自然災害が頻発するなか、いち早く道路の通行止めを解除するためには、道路啓開の実効性を高める必要があると考えるが、所見を伺いたい。

A⑦

知事答弁

本年1月に発生した「能登半島地震」では、斜面崩落や段差発生による道路の途絶により、緊急車両の通行に支障を生じ、「被災状況の把握」はもちろん、「救援・救助」や「復旧活動」に時間を要しました。

本県でも、「南海トラフ巨大地震」は、明日起きてもおかしくない「喫緊の課題」であり、この教訓を直ちに活かすべく、「道路啓開の内容や手順」の検証を指示いたしました。

平成29年に「道路啓開に関する協定」を締結している「徳島県建設業協会」をはじめ、国、市町村などが一堂に会する「道路啓開ワーキンググループ」において県が主導する形で、議論を進めております。

災害対策本部を主管する県が、情報をまとめて伝達する「連絡系統の一元化」、日頃からのきめ細やかな「満タン給油の励行」について、早速6月に「徳島県道路啓開計画」へ反映いたしました。

さらに、通信途絶を想定した「情報伝達訓練」、「徳島県石油商業組合」が参画した「燃料供給訓練」など、できるものから、順次、迅速に対応して参りました。

最前線で道路啓開に従事する建設事業者等の「中長期的な人材確保・育成」や「関係機関との連携強化」も図って参ります。

「災害時に、通行を確保してこそ」の緊急輸送道路であり、「この備えに終わりはない」との考えのもと、引き続き、現場のニーズに即した「対応策の検討」、必要な「資機材調達の横展開」などを図りながら、「関係者一丸」となり、道路啓開の実効性向上に向けて取り組んで参ります。



コメント

来年は戦後80年の節目の年となります。
戦後を支えてきたのはなにも東京や大阪だけではありません。先人から続いてきた
伝統文化、技術などそれぞれの地方で培われてきた日本の総合力だったと思います。
しかし、価値観や生活スタイルの変化、賃金格差などの様々な要因から都市部への人
口流出は止まらず、地方は衰退の一途を辿っています。

そんな中であっても、農林水産業の一次産業や国土を強くしてきた建設業などは地方の基幹
産業としてこれまで地域を支えてきました。

近年、価値観の変容や、自分らしさを求める若い人たちが増え、日本の美しい故郷の魅力に
魅せられ、知事所信にもあったように移住や祖父母のもとに移住する孫ターンなどを選ぶ人た
ちも増えています。三好地域でも地元ゆかりのある人が移住し、農業をはじめたり、耕作放棄地になっていた畑を借り上
げて農業をはじめめる人もいます。ご答弁頂いた様に、人材づくり、就農から営農、販売先の確保など、若い就農者が地域で
生活するために「儲かる農業」への更なる後押しをお願いするとともに、三好地域における農地の基盤整備に向けても、中
間管理機構と連携し、これまで寺井先生が進めてきた先進地域の事例を考慮しながらスピード感をもって取り組んでほしい
と思います。宜しくお願いします。

次に建設業には「これまで地元を守ってきた」という自負があります。道路の崩落などの災害時、または主要幹線道路の
雪の除雪など地元業者にしかできない活動があります。能登半島の地震では多くの道路が寸断され孤立状態が長期化しま
した。半島の奥地では重機があっても燃料がなかったなどの情報もあります。石川県が策定した石川県創造的復興プランで
は道路の復興や減災対策だけでなく、集落ごとに電気、上下水道、燃料などを備蓄したり、オフグリッド化していく案が示さ
れています。

私も兼ねてより何度か質問にも取り上げましたが、中山間地域における孤立化対策からみても、消防団や社協と並んで、
地域の建設事業者の役割はかなり大きいと感じます。

これからも県と県議会が一緒になって、安定した建設事業者の経営基盤の確保にむけて取り組んでほしいと思います。



愛媛県立三崎高校 高校魅力化の取り組みについて

四国の西の端、佐田岬にある三崎高校へ視察に行ってきました。
三崎高校は地域みらい留学制度を利用し、全国から全校生徒の半数に近い子どもたちが来ており、これま
で部活動中心の県外生ではなく、学校の魅力化・特色化することで、その高校で学びたいと思う子どもたち
が集まっています。その大きな取り組みの一つが地域協働、地域の資源【人、モノ、歴史、文化、風土など】を
活かした探究を実施している点です。
そもそも今の子どもたちは小学生から、勉強の成績や運動神経でしか評価されません。
例えば、家の手伝い、兄弟の面倒を見る、地域の行事に参加する、絵が上手い、虫に詳しいなど、子どもたち
の個性や感性を評価する仕組みや評価できる人はいません。だから横並びで「とりあえず高校にはいく」み
たいな、志や夢や目標を持つ前に勉強しろという本末転倒な教育が当たり前だったのです。ひきこもりにして
も、世の中的には問題・課題としていますが、やっとな無理して自尊心を失うだけの評価されない環境にいか
なくなくなったのです。私はだからチャンスだと思っているし、大事なのは受け皿だと思っています。
こどもの権利の条例を作ったのも、すべての子どもを認めることがスタンダードな社会を作りたいと思ったからです。すべての子どもたちが認められて、夢や目標を
持て進んでいく為に、高校の魅力化・特色化は必要だと思うし、実際に東京や大阪から生徒が集まっている現状をみると子どもたちが求めているのです。
ちなみに池田高校も地域みらい留学制度の対象校ですが、まだまだ昭和からの呪縛から抜け出せていません。探究科＝偏差値が高いではないのです。
また地域協働するには嫌われ役も必要だと思います。事実、三崎高校の中でも最初は「いらん事せん」と進学のために勉強させろ」との声もあったようです。高校は
地域の為にある前に、子どもたちの為にあります。これからの時代を生きていく人を作るにはまずは大人が変わる以外にありません。今回、現場の子どもや先生、
地域の方をみてみんな楽しそうでした。そして自分の故郷でもそれは作れると思いました。
今、後藤田知事に変わり、学区制の廃止に向けて大きく動き始めました。これは知事じゃないとこのスピードでは出来なかったと思っています。そしてこれは間違い
なくチャンスです。次の議会の質問に学区制の廃止に伴う高校の魅力化・特色化について質問しようと思います。今回の視察を気持ち良く受けて頂いた三崎高校
の皆様にご心より感謝申し上げます。



若者を取り巻く現実についての研修

大阪府。素晴らしい講師の皆様にご時間を頂いて全国の議員仲間と研修してきました。
共同親権、若者の居場所、若い女性を狙った悪質な仕組みの実態、ふるさと納税を使った生理の貧困支
援、予期せぬ妊娠、性教育、午後から夜10時までみっちり研修。
まだまだ支援の足りない分野の勉強会。
若い子たちが置かれている日常は大人にとって非日常、でも非日常を受け入れてからでないと形は作れない
と感じました。



徳島県立三好池田寮 三好地域みらい創発 落成式 ミライケ落成式

県立三好池田寮ならびに三好市立三好地域みらい創発センターの落成式でした。3年半前、当時の池田高
校PTAの皆様から課題を教えて頂き、当時の飯泉知事に要望するところからはじまりました。そこから三好
市との連携した施設になるなどこれまでにない素晴らしいものが出来ました。
これまでお力添え頂いた増富前県議をはじめ多くの皆様にご感謝するとともに、これまで下宿する池田生を支
えてくれた皆様にご心より感謝と敬意を表させていただきます。
またこれから池田高校は高校の魅力化に努めていかなくてはいけません。その際には地域協働は必ず必要と
なります。
併設している三好市施設を有効活用しながら全国から子どもたちが行きたいと思える高校と地域を創ってい
く事が出来たらと思います。



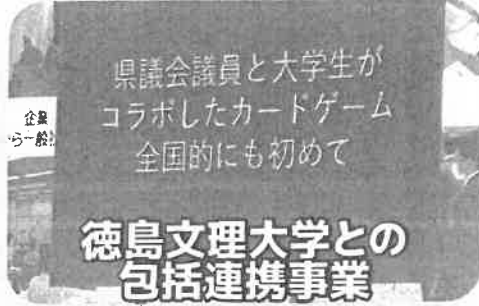
鳴門教育大学との 包括連携事業

鳴門教育大学附属中学校にて古野議員と一緒に議会の仕事について講義してきました。私からは議員提案の条例づくりにどのように作られていくのかを話させていただきました。12月には模擬県議会も開かれるということで、少しでもお手伝い出来ていたら嬉しいです。



普通会計決算認定委員会

令和5年度の県決算について、11部署より聞き取りさせて頂きました。監査で指摘した点の確認や5年度実績からの成果と課題についてなど、様々な質疑させて頂きました。一度に知事部局とやり取り出来る本委員会は大変勉強になるとともに、昨年監査委員をやらせて頂いたこともあり、セットで全体を把握する良い機会になりました。



徳島文理大学との 包括連携事業

徳島文理大学と徳島県議会との包括連携の事業の一環で昨年に続きカーボンニュートラルについて学ぶ床桜ゼミの皆様にご参加頂きました。昨年、大学にお伺いした際にカーボンニュートラルをカードゲームで学べるというお話を聞いて「ぜひ議会でもやってください」とお願いしていたら一年越しで機会を作ってくれました。ゲームは白熱し、経済優先か環境対策優先かで大いに盛り上がりました。徳島文理大学の皆様ありがとうございました。



池田高校要望活動

池田高校PTA、部活動の先生方と池田高校のグラウンド整備について知事に直接要望に伺いました。当日は時間をオーバーして話が盛り上がり、知事からは要望以上のご回答頂きました。ご同行頂きました、小野つるぎ町議会議長、木下県議ありがとうございました。



四国防衛議連

四国防衛議連設立総会が高松市にて開催されました。南海トラフ地震が懸念される中、防衛だけでなく災害対応にも大きな活躍が期待されている自衛隊の皆様を議員としてもしっかりとサポートしていきたいと四国4県の県議が参加しました。四国には個性豊かで経験豊富な県議さんがいっぱいいていつも勉強になります。



高知・徳島・愛媛間道路 整備促進期成同盟会

高知、徳島、愛媛間道路整備促進期成同盟会の皆さんの徳島県への要望に同行しました。その他たくさんの県を跨いだ期成同盟会があります。会員自治体選出の県議さんたちともしっかり連携させて頂きます。



国道438号整備促進期成同盟会

酷道ともテレビで紹介されてしまった国道438号の整備促進期成同盟会の総会に出席、ご挨拶させて頂きました。能登半島の地震では中山間地域の孤立が課題となりました。438号、439号は四国の中山間地域の生活道路だけでなく災害時には【命の道】となる大事な道路です。地域の市町と連携しながら整備に取り組んで参ります。



高規格道路整備促進要望

県議会、市町村長、市町村議会が合同で行う決起大会は初めての試みとなりましたが、様々な枠を超えて命の道である高規格道路の整備に向けて取り組んで参ります。



特別委員会県外視察

大阪関空にて視察、10年前とは比べものにならない程出国ターミナルがインバウンドで賑わっていました。目と鼻の先の徳島へどう取り込むか!? その他、関西観光本部の取り組みと関西万博について視察させて頂きました。



文教厚生委員会県内視察①

障がいのある子どもたちを中心に保育、リハビリ、放課後デイと発達段階に分かれた支援を一つの施設でおこなっている全国的にも珍しい場所。障がいのある子どもを持つ親の就業率は健常者の7分の1しかなく、子どもだけでなく親を支える環境の整備が遅れていることがよく分かります。ゆずりはの取り組みはこれから進んでくる課題をあぶり出してくれています。徳島がこの課題解決の最先端をいけるよう我々も努力して参ります。



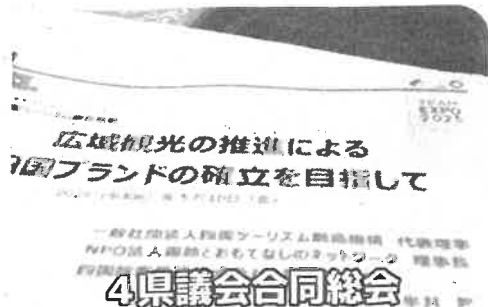
文教厚生委員会県内視察②

昨年5年4月に中等教育学校に完全移行した県立城ノ内中等教育学校へ視察。県内初となる中高一貫の公立学校における現状と課題についてお伺いしてきました。多くの子どもたちが医師を目指して進学していることで医師になった後、医師不足の県内で活躍できるフィールドづくりと上手くマッチングする必要もあります。



文教厚生委員会県外視察

愛知県、大阪市、兵庫県と長距離移動しながら視察させて頂きました。愛知では介助犬について、先進的総合福祉施設について、そして私のリクエストであった私立瀬戸SOLAN小学校にて視察。大阪では非認知能力教育について、兵庫では重度の小児患者受け入れ施設についてそれぞれ視察させて頂きました。



広域観光の推進による
7国ブランドの確立を目指して

4県議会合同総会

高知にて四国4県の県議が集まり、観光、公共交通、林活議連の総会でした。
四国4県の課題は一致するところが多くそれぞれの取り組みについて意見交換の機会になりました。四国は一つをテーマに垣根を越えて諸課題に取り組んで参ります。



地元自治会要望活動



今、ゼレンスキー自身は
えているのか？

「戦士を2月24日以前の状態で戻
たうえでロシアとの交渉のテー
ブルにつく」(22年5月下旬)
「クリミア半島を返す」(22年
6月下旬)

東京研修



会派研修

上京し研修を行いました。
文部科学省ではこれからの教員採用について徳
島県にも出向経験のある小倉室長よりご説明頂
き、これからの教員に求められるものや、安定した
教員確保について学びました。衆議院議員会館で
は総務省と内閣府の方に来て頂き、過疎債と地方
創生・デジタル田園都市構想についてご説明頂
き、過疎債では実施主体は市町村だが今後、さま
ざまな体制が広域化する中で県が果たすべき役割
が大きくなっていくとの事でした。また地方創生で
は如何に国補を確保しながら事業を作っていく
か？など実践的な話を聞く事ができました。

下野呂内・白地と2日連続で地元の自治会の皆様
からの要望書を持って県民局へ要望活動を行い
ました。ご同行頂きました、それぞれ自治会の皆
様、市役所職員さん、木下市議、田村市議に感謝申
上げます。限られた予算の中ですが、出来ること
から地域の方々と協力していきたいと思ひます。

東京にて研修会に参加してきました。
・非認知教育
・中東の現状
・ウクライナと日本の歴史
についてそれぞれ学んできました。
世界はすごいスピードで進化しています。
新しいものを受け入れる勇気と現実を受け入れる
柔軟性が地方議員にも求められています。
世界から置いていかれる日本を痛感した二日間で
した。



池田交番の開所式

三好市池田町内3つの駐在所が統合され24時間
体制へと強化されました。駐在所がなくなった地
域からは不安の声もありますが、パトロールの強
化や地域活動への参加もこれまで以上に行って
頂けると思ひますので、県警察へのご理解とご協
力をよろしくお願い致します。



地元自治会要望活動



東京研修



会派報告①



会派報告②



会派報告③



会派報告④

南薩食鳥株式会社

鹿児島県知覧町にある【南薩食鳥株式会社】さんにて、卵を産む役割を終えた親鳥や種鶏の加工について学ば
せて頂きました。加工された商品は全国に配送されており、炭火焼きやミンチなど多種多様なところで販売されて
います。またいち早くハラル商品にも取り組んでおり新しいニーズにも対応していたり、外国人労働者の状況につ
いても社内で社長室付に外国人を配置するなど、外国人にも優しい取り組みをする事で、特定技能に3割ぐら
い残っているという地域の課題にも対応していることを話してもらいました。
徳島県においても畜産商品の販路拡大や人手不足に対する安定的な人材確保などのヒントを得ることが出来まし
た。お忙しい中、対応して下さいました南薩食鳥株式会社様、ありがとうございました。

海上自衛隊鹿屋基地

ここでは災害時の役割や基地と地域の連携についてお話を聞かせていただきました。
南海トラフをはじめとした大規模災害時における鹿屋基地の大きな役割として鹿屋基地に配備されている哨戒機
P-1による初動の被害状況の把握があります。その情報は国や地方自治体にも共有され素早い対応へ活かすこ
が出来ます。地域との連携について鹿屋基地では中学生や高校生の職業体験を受け入れておりその結果鹿屋基
地では多くの鹿屋出身の隊員が任務に就いているということでした。
ちなみに全国の海上自衛隊基地で任務にあたる固定翼機パイロットの多くは徳島にある松茂基地で訓練を受け
た隊員たちです。徳島にゆかりのある隊員たちが我が国の国防の最前線で活躍されていることを県民の皆様にも
知ってほしいとあらためて思いました。

ジャパンアスリートセンター大開

東京ドーム2個分の県立高校跡地に屋内練習場を備えた陸上競技専門のトレセンに衝撃を受けました。まず鹿
児島県内でも少し僻地にある大崎町にオリンピック選手や海外のチーム、大学の合宿など地元利用も合わせると
年間数万人の利用者があるということ。当然、合宿となると宿泊や飲食など地域への経済効果もあります。また県
内の陸上のレベルも上がっており、運用開始から6年で着実に結果を生んでいます。中でも感動したのは150メー
トルの直線コースと棒高跳び競技ができる10メートルの高さの天井を誇る屋内施設、全天候型というだけでなく
公式の大会も行える施設は圧巻でした。スポーツと連携した地域の振興はプロスポーツなど決して派手な取り組
みではなくても着実に結果の出るものがあるということを実感しました。徳島においてもしっかりスポーツ施設の
可能性について議論していきたいと思ひます。

鹿児島クルーズ船ターミナル

鹿児島県が20年の歳月と260億円を投じて整備した鹿児島港クルーズ船旅客ターミナル、ちょうど視察時に17万
トン級のクルーズ船が入港しており4,000人近い観光客で賑わっていました。
鹿児島県の昨年のクルーズ船の入港実績は82隻、一度に3隻の入港もあるらしく、今年は昨年度を大きく超える見
込みであり、数十万人の人が県内各地の観光地に分散して行くことになります。すごい経済効果ですね。
また世界最大級のクルーズ会社とも今後契約する見込みで22万トン級の船が入港するとのことでした。ちなみに
埋め立てには桜島の火山灰(廃棄物)が使われており、鹿児島ならではの課題解決にも一役買った形だというこ
とでした。まだまだ税関対応などの課題もあるようですがコロナ禍があげて嬉しい悲鳴は続いている行きそう
でした。徳島もクルーズ船誘致頑張っていますが、営業先、売込み方など抜本的に見直しなければいけないと思
ひました。

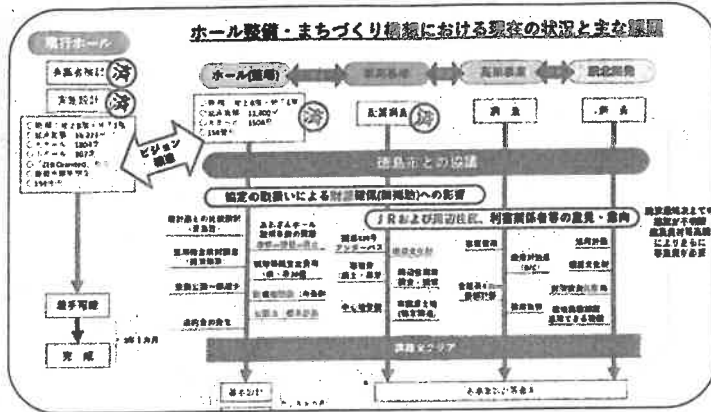
旧計画

工事費194億円
工事期間 3年1ヵ月
規模 延床面積 16,223㎡
大ホール 1804席
小ホール 307席
駐車場 166台



新計画

工事費約161億円
工事期間 4年4ヵ月
規模 延床面積 11,400㎡
大ホール 1504席
小ホール なし(小ホール代りに使うあわぎんホールは数年後には建て替え)
駐車場 10台程度



文教厚生委員会

- 保健福祉部関係
 - ・主任児童委員の活用について
 - ・小児科、産科の医療確保事業について
 - ・地域の医療人材確保について
 - ・高齢者施設における施設整備について
 - ・三好准看護学校について
 - ・障がい者就労継続支援について
 - ・ローカルDMATについて
- 病院局
 - ・県立三好病院外来棟設置について
 - ・災害時における三好病院の体制について
 - ・三好病院手術室の増設について
 - ・三好病院の救急搬送要請の受入れについて(受入れ率92.2%)
- こども未来部
 - ・こどもの権利について(こども未来応援条例)
 - ・こども未来基金について
 - ・予期せぬ妊娠対策について(妊娠SOS)
 - ・こども計画の策定について
 - ・母子生活支援施設の設置について
 - ・0~2歳の保育料無償化について
 - ・一時保護施設の新設について
 - ・里親制度の取り組みについて(国へ意見書を提出)
 - ・子ども子育て支援法の制度変更に伴う県の対応について

○教育委員会

- ・学区制の廃止について(段階を踏みながら撤廃)
- ・地域みらい留学について
- ・高校の魅力化促進について
- ・中川教育長ならではの教育環境づくりについて
- ・特別支援学校の通学支援について(来年度より空白地域が解消)
- ・高校施設の老朽化対策について(池田高校グラウンド大規模改修決定)
- ・池田高校寄宿舎について
- ・高校の再編統合について
- ・教員の働き方改革について

○まちづくり・魅力向上対策特別委員会

- ・万博を契機とした観光誘客について
- ・外国人タクシードライバーの採用について
- ・徳島市への基金の算定根拠について
- ・鉄道高架事業について
- ・新ホール整備事業について

※我々会派の考え方※

まちづくりやホールの整備は必要であるが市、市議会との連携が取れていない状況下で県が独り歩きすれば、状況は益々悪化し整備が遅れる。まずは市との協議を行い、協定書や約束事の手続きをしっかりと行うべき。また新計画が元の案より場所を変えることによるメリット(コスト・工期・質)が見えてこない中で、まずはそこをしっかりと示すべき。

結びに令和6年度県政報告をご覧頂きありがとうございました。県議会ではまちづくりや新ホールなど徳島市の事ばかり話題となっていますが、この広い徳島県、特にその多くを占める中山間地域の現状をしっかりと伝えていかなければいけません。特に三好市では建設業や農林業、観光など四国の中央という場所を活かした産業の活性化と南海トラフ地震に対する防災減災対策、また医療福祉介護といった多くの人に関係する分野についても出来る限り辛い所に手が届く様に要望していきます。そのためにまずは多くの人々の声を聞く機会として小さな県政報告会もやりたいと思っています。

皆様からのご指導・ご鞭撻をよろしくお願い致します。

徳島県議会議員 井下 泰憲



徳島県議会議員

料金別納郵便

タウンプラス

三好市の皆様へ

美しく
誇りある
故郷に

井下泰憲

ご挨拶

6回目となる令和6年度県政報告を作成致しました。お時間ある時にでも読んで頂ければ幸いです。

本年度は4月に5年間お世話になり育てて頂いた会派を脱会し、4人の同志と共に新会派【自由民主党県民会議】を結成しました。県民会議はこれまで徳島県議会において長い歴史と実績のある会派です。良識の県民会議と呼ばれた会派の名前を汚さない様、県民の皆様に取り添って、徳島県の未来への責任を果たして行きます。その為には良いものは良い、おかしいものはおかしいと是々非々の信念を持って県政運営に向き合って参ります。

令和7年3月

県政報告

令和7年3月発行

vol.6

INOSHITA HIRONORI

令和6年度 プロフィール

文教厚生委員会 委員

まちづくり、魅力向上対策特別委員会 副委員長

普通会計決算確定特別委員会 委員



新会派「自由民主党県民会議」

《発行》徳島県議会議員 井下 泰憲

778-0002

徳島県三好市池田町マチ2185-4

fax: 0883-87-7211

mob: 090-6882-9024

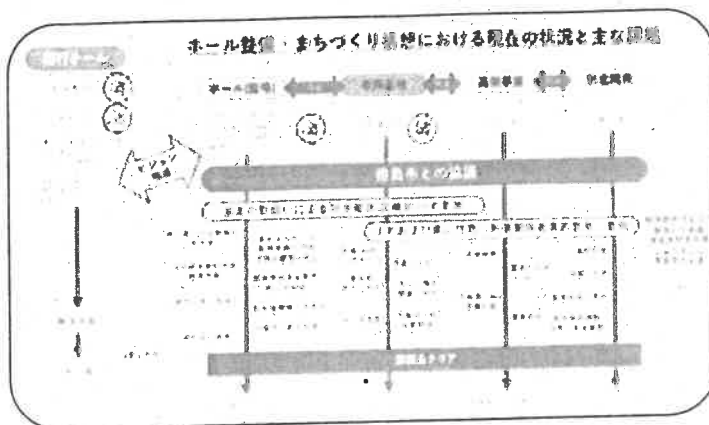
旧計画

工事費194億円
工事期間 3年1ヵ月
規模 延床面積 16,223㎡
大ホール 1804席
小ホール 307席
駐車場 166台



新計画

工事費約161億円
工事期間 4年4ヵ月
規模 延床面積 11,400㎡
大ホール 1504席
小ホール なし(小ホール代りに使う阿波銀ホールは数年後には建て替え)
駐車場 10台程度



文教厚生委員会

- 保健福祉部関係
 - ・主任児童委員の活用について
 - ・小児科、産科の医療確保事業について
 - ・地域の医療人材確保について
 - ・高齢者施設における施設整備について
 - ・三好看護学校について
 - ・障がい者就労継続支援について
 - ・ローカルDMATについて
- 病院局
 - ・県立三好病院外来棟設置について
 - ・災害時における三好病院の体制について
 - ・三好病院手術室の増設について
 - ・三好病院の救急搬送要請の受入れについて(受入れ率92.2%)
- こども未来部
 - ・こどもの権利について(こども未来応援条例)
 - ・こども未来基金について
 - ・予期せぬ妊娠対策について(妊娠SOS)
 - ・こども計画の策定について
 - ・母子生活支援施設の設置について
 - ・0~2歳の保育料無償化について
 - ・一時保護施設の新設について
 - ・里親制度の取り組みについて(国へ意見書を提出)
 - ・子ども子育て支援法の制度変更に伴う県の対応について

○教育委員会

- ・学区制の廃止について(段階を踏みながら撤廃)
- ・地域みらい留学について
- ・高校の魅力化促進について
- ・中川教育長ならではの教育環境づくりについて
- ・特別支援学校の通学支援について(来年度より空白地域が解消)
- ・高校施設の老朽化対策について(池田高校グラウンド大規模改修決定)
- ・池田高校寄宿舎について
- ・高校の再編統合について
- ・教員の働き方改革について

○まちづくり・魅力向上対策特別委員会

- ・万博を契機とした観光誘客について
- ・外国人タクシードライバーの採用について
- ・徳島市への基金の算定根拠について
- ・鉄道高架事業について
- ・新ホール整備事業について

我々会派の考え方

まちづくりやホールの整備は必要であるが市、市議会との連携が取れていない状況下で県が独り歩きすれば、状況は益々悪化し整備が遅れる。まずは市との協議を行い、協定書や約束事の手続きをしっかりと行うべき。また新計画が元の案より場所を変えることによるメリット(コスト・工期・質)が見えてこない中で、まずはそこをしっかりと示すべきだ。

結びに令和6年度県政報告をご覧頂きありがとうございました。県議会ではまちづくりや新ホールなど徳島市の事ばかり話題となっていますが、この広い徳島県、特にその多くを占める中山間地域の現状をしっかりと伝えて行かなければいけません。特に三好市では建設業や農林業、観光など四国の中央という場所を活かした産業の活性化と南海トラフ地震に対する防災減災対策、また医療福祉介護といった多くの人に関係する分野についても出来る限り痒い所に手が届く様に要望していきます。そのためにまずは多くの人々の声を聞く機会として小さな県政報告会もやりたいと思っています。

皆様からのご指導・ご鞭撻をよろしくお願い致します。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
『地方議会人』購読料 令和6年4月～令和7年3月	10,462	10/10	10,462	振込手数料490円
月刊「地方財務」2024年8月号	4,810	10/10	4,810	振込手数料490円
公明新聞2024年4月分～2025年3月分	24,013	10/10	24,013	送金手数料220円
合計	39,285		39,285	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

徳島大正銀行

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
 なお、裏面のご案内もあわせてご覧ください。

トモニホールディングス

お取扱日 061004	取扱店 0004	機番 B31	銀行番号	支店番号	口座番号等	お取引内容 お振込み
受付通番 1121	001	001	お取引金額 ¥9,972			お取引後の残高
時刻 12:33	ホスト通番 003823	手数料 ¥490	おつり ¥538			



ご案内

口座番号

カ)チウオウフンカシヤ 様へ
 イノシタヒロノリ 様から
 電話番号0883-87-7210

振込通番000009

ご利用明細票

徳島大正銀行

ご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめください。
 なお、裏面のご案内もあわせてご覧ください。

トモニホールディングス

お取扱日 061004	取扱店 0004	機番 B31	銀行番号	支店番号	口座番号等	お取引内容 お振込み
受付通番 1119	001		お取引金額 ¥4,320			お取引後の残高
時刻 12:31	ホスト通番 003821	手数料 ¥490	おつり ¥5,190			



ご案内

口座番号

カ)キヨウセイ 様へ
 イノシタヒロノリ 様から
 電話番号0883-87-7210

振込通番000008

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-01-24	62194	カート送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N151	*23,793	
	残高	
ヤマト マサル		
送金料金 *220円		
振込予定日 07-01-24		
イノシタ ヒロノリ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

井下 泰憲 様

領 収 書

¥66,873

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田 秀

TEL・FAX (0883) 72

登録番号: T74800020

令和 年 月 日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
いい加減目覚めなさい ニホンという滅び行く国生まれた若い君たちへ・総集編	1	冊	1,600	1,760	白馬社	
スマホに召集令状が届く日 ようこそ！戦争と独裁の未来へ	1	冊	1,600	1,760	白馬社	
略奪者のロジック 超集編	1	冊	1,500	1,650	白馬社	
ニホンという滅び行く国に生まれた若い君たちへ	1	冊	1,500	1,650	白馬社	
自分の「異常性」に気づかない人たち 病識と否認の心理	1	冊	750	825	草思社	
増税地獄 増負担時代を生き抜く経済学	1	冊	880	968	KADOKAWA	
しくみ図解国際税務のポイント 改訂改題	1	冊	2,300	2,530	中央経済社	
過疎地域の福祉革命	1	冊	900	990	幻冬舎	
福祉施設からはじまる多世代ごちゃまぜ地域共生社会	1	冊	900	990	幻冬舎	
医療格差なき日本へ	1	冊	1,600	1,760	幻冬舎	
財政赤字と財政運営の経済分析	1	冊	3,100	3,410	有斐閣	
持続不可能な財政 再建のための選択肢	1	冊	1,100	1,210	講談社	
教養としての財政問題	1	冊	1,800	1,980	ウェッジ	
「こども計画」に活かせる自治体総合施策221例	1	冊	4,000	4,400	日本標準	
学習する学校 子ども・教員・親・地域で未来の学びを創造する	1	冊	4,800	5,280	英治出版	
子育てのエビデンス 非認知能力をはぐくむために何ができるか	1	冊	2,200	2,420	大修館書店	
教育法規便覧 令和7年版 学校の法律がこれ1冊でわかる	1	冊	4,200	4,620	学陽書房	
建築・まちづくりのための 空き家大全	1	冊	2,700	2,970	学芸出版社	
2040年の防災DX	1	冊	1,500	1,650	講談社	
山奥の小さな旅館に外国人客が何度も来なくなる理由	1	冊	1,500	1,650	あさ出版	
子どものせぼねのミカタ	1	冊	3,000	3,300	文光堂	
外国人と共生するニッポンへ	1	冊	1,300	1,430	カタリアコミュ ニケーションズ	
中小企業が生き残るための外国人雇用戦略	1	冊	1,500	1,650	合同出版	
人口減少社会と高校魅力化プロジェクト	1	冊	2,400	2,640	明石書店	
教育の島発高校魅力化&島の仕事図鑑	1	冊	1,800	1,980	学事出版	
地域協働による高校魅力化ガイド 社会に開かれた学校をつくる	1	冊	1,800	1,980	岩波書店	
地域と協働する学校 中学校の実践から読み解く思春期の子どもと地域の大人のかかわり	1	冊	2,600	2,860	福村出版	
地域学校協働のデザインとマネジメント	1	冊	1,600	1,760	学文社	
学びが地域を創る一ふつうの普通科高校の地域協働物語	1	冊	2,000	2,200	学事出版	
月刊事業構想 2・3月号	2	冊	1,182	2,600	先端教育機構	
合計	31	冊		66,873		

活動報告書兼領収書等添付票

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

井下 泰憲 様

¥65,016

有限会社よねざわ池田店

代表取締役 前田

TEL・FAX (0883) 7

登録番号: T7480002
令和 年 月 日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
地域の課題を解決するクリエイティブディレクション術	1	冊	1,800	1,980	宣伝会議	
中小企業のための海外販路開拓と輸出の実務手引き	1	冊	2,400	2,640	アニモ出版	
インバウンド再生 コロナ後への観光政策をイタリアと京都から考える	1	冊	2,400	2,640	学芸出版社 中央公論新 社	
観光消滅 観光立国の実像と虚像	1	冊	900	990		
観光地経営でめざす地方創生 インバウンド獲得の司令塔と なる世界水準DMOとは	1	冊	2,800	3,080	柴田書店	
地域医療構想のデータをどう活用するか	1	冊	3,500	3,850	医学書院	
病院 2024年 04月号	1	冊	3,000	3,300	医学書院	
日本一わかりやすい地方創生の教科書 全く新しい45の新手法&新常識	1	冊	1,700	1,870	東洋経済新報社	
「観光まちづくり」のための地域の見方・調べ方・考え方	1	冊	2,700	2,970	朝倉書店	
病院が地域をデザインする	1	冊	1,580	1,738	インプレス	
街づくり×商業 リアルメリットを極める方法	1	冊	2,200	2,420	学芸出版社	
ホスト! 立ちんぼ! トー横! オーバードーズな人たち	1	冊	1,500	1,650	講談社	
東大よりも世界に近い学校	1	冊	1,600	1,760	TAC	
夫婦別姓に隠された“不都合な真実”	1	冊	600	660	明成社	
鹿児島の子どもハンドブック 民間版子ども基本計画	1	冊	1,800	1,980	南方新社	
自治体がひらく日本の移民政策 第2版 地域からはじまる「移民 ジレンマ」からの脱却	1	冊	2,400	2,640	明石書店	
移民と日本社会	1	冊	960	1,056	中央公論新社	
移民クライシス 偽装留学生、奴隷労働の最前線	1	冊	920	1,012	KADOKAWA	
国史教科書 第7版 検定合格 市販版 中学校社会用	1	冊	1,818	2,000	令和書籍株式会社	
心を育てる国語科教育 スモールステップで育てる「ことばの力」	1	冊	2,400	2,640	日本標準	
子どもたちの「今」を輝かせる学校づくり トラウマ・インフォームド・エデュケーション	1	冊	2,400	2,640	日本標準	
『生きる』教育 全学習指導案集「安全・安心・愛情」を保障する 9年間の教育プログラム	1	冊	2,400	2,640	日本標準	
『生きる』教育 自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法 を学ぶ	1	冊	2,400	2,640	日本標準	
四国山地から世界をみる	1	冊	2,800	3,080	昭和堂(京都)	
月刊事業構想 10月・11月・12月・2025/1月号	4	冊	1,182	5,200	先端教育機構	
季刊地域 NO.57・58・59	3	冊	1,000	3,300	農山漁村文化協会	
URNS (ターンズ) Vol.64・65・66	3	冊	800	2,640	第一プロGRESS	
合計	34	冊		65,016		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
別紙のとおり	61,125	10/10	61,125	
合計	61,125		61,125	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

井下 泰憲 様



¥61,125

有限会社よねざわ池田店
代表取締役 前田 秀

TEL・FAX (0883) 72-1

登録番号：T7480002015

令和 年 月 日

但 書籍代(税込)として、上記正に領収いたしました。

図書名	数量	単位	本体価格	税込価格	出版社	付記
都道府県別 伝統工芸大事典	1	冊	7,000	7,700	あかね書房	
都道府県の特産品	1	セット	9,000	9,900	理論社	全3巻
教訓を生かそう！ 日本の自然災害史	1	セット	12,800	14,080	岩崎書店	全4巻
10代の不安・悩みにこたえる「性」の本	1	冊	4,500	4,950	Gakken	
流域治水って何だろう？ 楽しい調べ学習	1	冊	3,500	3,850	PHP研究所	
きみを守る「こども基本法」	1	セット	8,400	9,240	汐文社	全3巻
正論2024/4月号～2025/3月号	12	冊	10,368	11,405	日本工業新聞社	
合計	18	冊		61,125		